



かしわざき

KASHIWAZAKI

平成 19 年 11 月 5 日 発 行

No. 130

発行
柏崎市議会
印刷
株小田

市議会だより

ホームページアドレスは <http://www.city.kashiwazaki.niigata.jp>



クリーンセンター再開に向けて

主 な 内 容

- 9月定例会の主な議案 2～3 P
- 中越沖地震関係ほか 4～5 P
- 一般質問 6～10 P
- 議会日誌 11 P
- 議決一覧 12～14 P
- 議員寄稿 15 P
- 被災の原発・編集後記 16 P

**がんばろう！
輝く柏崎**



九月定例会

市議会九月定例会は、九月十四日から二十八日までの十五日間の会期で行われました。審議した案件は、補正予算、条例制定・改正・廃止、決算、人事案件、意見書など五十三件で、審議の結果は、三十六件が原案可決(同意・採択)、十二件が継続審査、四件が否決(不採択)、一件が審議未了となりました。



補正予算は一般会計のほか、国民健康保険、介護保険、こども自然王国、墓園、ガス、水道、下水道、農業集落排水の各会計補正予算が提出、可決されました。平成十八年度の一般・特別会計・企業会計の十二件の決算が特別委員会に付託、閉会中の継続審査となりました。新潟県中越沖地震災害からの復興に向けた支援に関する意見書など三件の議員発案を可決しました。

震災復旧に向けて 予算を追加補正

七月十六日発生した平成十九年新潟県中越沖地震の復旧に要する経費など一般会計及び各特別・企業会計で七月十六日付、八月一日付で専決処分を行い、九月議会にさらに追加の補正予算が提出され、全会一致で可決しました。

一般会計予算では、七月の補正額が四億三千八百余万円、八月の補正額が七十二億四千八百余万円、九月議会提出の補正第五号では二百十七億四千百余万円、補正第六号では二十二億七千余万円。一般会計は、当初予算額四百六十

- ▼合併処理浄化槽設置整備事業補助金 四、八〇〇万円
- ▼給水設備設置事業補助金 三二六万円
- ▼災害廃棄物経費 四〇億一、八八四万円
- ▼農地災害復旧事業 五、二〇〇万円
- ▼農業用施設災害復旧事業 一四億六、〇〇〇万円
- ▼林道施設災害復旧事業 六、四八九万円
- ▼治山施設災害復旧事業 三、一〇五万円
- ▼漁港施設災害復旧事業 二億一、五五二万円
- ▼道路橋りょう災害復旧事業 五四億五、二八四万円
- ▼同(維持管理課) 一〇億八五二万円
- ▼河川災害復旧事業 二億七六万円
- ▼同(維持管理課) 八、九〇〇万円
- ▼排水路災害復旧事業 一、四九〇万円
- ▼公園施設災害復旧事業 一億四、三八二万円
- ▼同(維持管理課) 二、四〇〇万円
- ▼公立学校施設災害復旧事業 一、一四〇万円
- ▼博物館災害復旧事業 九、一一四万円
- ▼合併処理浄化槽設置整備事業補助金 四、八〇〇万円
- ▼給水設備設置事業補助金 三二六万円
- ▼災害廃棄物経費 四〇億一、八八四万円
- ▼農地災害復旧事業 五、二〇〇万円
- ▼農業用施設災害復旧事業 一四億六、〇〇〇万円
- ▼林道施設災害復旧事業 六、四八九万円
- ▼治山施設災害復旧事業 三、一〇五万円
- ▼漁港施設災害復旧事業 二億一、五五二万円
- ▼道路橋りょう災害復旧事業 五四億五、二八四万円
- ▼同(維持管理課) 一〇億八五二万円
- ▼河川災害復旧事業 二億七六万円
- ▼同(維持管理課) 八、九〇〇万円
- ▼排水路災害復旧事業 一、四九〇万円
- ▼公園施設災害復旧事業 一億四、三八二万円
- ▼同(維持管理課) 二、四〇〇万円
- ▼公立学校施設災害復旧事業 一、一四〇万円
- ▼博物館災害復旧事業 九、一一四万円

- ▼ふるさと人物館災害復旧事業 八四七万円
- ▼学習プラザ災害復旧事業 一、六九〇万円
- ▼図書館災害復旧事業 二、七七五万円
- ▼佐藤池野球場災害復旧事業 一億四四〇万円
- ▼総合体育館災害復旧事業 九、〇〇〇万円
- ▼武道館災害復旧事業 二、五五〇万円
- ▼保育園災害復旧事業 一億七一一万円



- ▼ さざなみ学園災害復旧事業 七四四万円
- ▼ いきいき館災害復旧事業 一、七六九万円
- ▼ 斎場災害復旧事業 二、四一五万円
- ▼ ごみ処理場災害復旧事業 (煙突復旧工事不足分) 七、六〇〇万円
- ▼ 庁舎災害復旧事業 三、〇〇〇万円
- ▼ 西山町事務所庁舎災害復旧事業 一、〇五八万円
- ▼ コミュニティセンター災害復旧事業 六、六三〇万円
- ▼ 農林水産関連施設災害復旧事業 一、一六三万円
- ▼ 産業文化会館災害復旧事業 四〇七万円
- ▼ 情報開発センター災害復旧事業 四一七万円
- ▼ 交流プラザ災害復旧事業 一、三七九万円
- ▼ 国民休養地災害復旧事業 九六一万円
- ▼ 柏崎港観光交流センター災害復旧事業 五、九二二万円
- ▼ 柏崎潮風温泉災害復旧事業 五三〇万円
- ▼ 木造住宅耐震改修費等補助金交付金事業 六〇〇万円
- ▼ 災害弔慰金等支給事業 三、七五〇万円
- ▼ 災害廃棄物等経費

一億四、五二〇万円
▼被災者住宅応急修理支援事業 二〇億四〇二万円

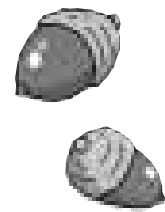
市長の選挙における
ビラの作成を公費負担に

公職選挙法の一部改正に伴い、地方公共団体の長の選挙において、選挙運動のために使用するビラを頒布することができるようになり、本市においても国政選挙に準じてビラの作成費用を公費負担するための条例が議会に提出され、全会一致で可決しました。



建物を譲与

養護老人ホーム御山荘の民営化に伴い、社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会が御山荘の運営を行うこととなるため、御山荘に係る建物を同協会に解除条件付きで譲与するという議案が議会に提出され、全会一致で可決しました。



教育委員会委員など
人事案件に同意

市長から次の人事案件が提出され、議会はこれに同意しました。

- ▼ 教育委員会委員 小林和徳氏 (再任)
- ▼ 公平委員会委員 眞貝行雄氏 (再任)
- ▼ 固定資産評価審査委員会委員 宮田知津子氏 (再任)
- ▼ 人権擁護委員候補者 飯塚栄子氏 (再任)

委員会審査から

総務常任委員会

総合企画部、財務部、市民生活部及び消防本部関係の案件を審査しました。

審査の中では、復興支援室の役割、クリーンセンターの復旧工事、廃棄物の処理費用、災害時行動調査、仮設住宅と路線バスの運行などについて、質疑や意見がありました。

厚生常任委員会

福祉保健部関係の案件を審査しました。

審査の中では、保育園の災害復旧事業、老人医療訪問看護療養事業などについて、質疑や意見がありました。

文教経済常任委員会

産業振興部及び教育委員会関係の案件を審査しました。

審査の中では、地域バイオマス利活用対策事業の計画内容、農業用機械の廃棄処分、地震による児童・生徒の心のケア対策、学校施設の復旧などについて、質疑や意見があ

建設企業常任委員会

都市整備部及びガス水道局関係の案件を審査しました。審査の中では、急傾斜地崩壊防止対策事業の特例措置、急傾斜地の要件、宅地地盤の復旧などについて、質疑や意見がありました。

八月臨時会

議長が議会運営委員会の議決に基づき市長に臨時議会の招集を請求、これにより八月二十八日、会期を一日間として臨時議会が開かれました。

審議した案件は、中越沖地震災害対策特別委員会設置の決議のほか、中越沖地震の復旧に係る専決処分(平成十九年度一般会計補正予算)などで、すべて可決・承認しました。





中越沖地震からの 復旧・復興に向けて

平成十九年七月十六日午前
十時十三分ころ発生しました
新潟県中越沖地震によりお亡
くなりになりました方にお心
から御冥福をお祈り申し上げ
ます。また、被災されました
多くの方々にお見舞い申し上げ
ます。

議会では、地震発生直後か
ら、議員活動として、また、
議会として、復旧・復興に向
けて取り組んでまいりました。

中越沖地震災害対策 特別委員会を設置

八月二十八日の市議会臨時
会で「中越沖地震災害対策特
別委員会」を設置しました。
未曾有の地震災害復旧・復興
に向けての調査・研究・提言
を行うため、委員は正副議
長を除いた二十八人。委員長
に丸山議員、副委員長に真貝
議員が就任しました。
なお、本特別委員会が設置
されるまでの間、八月十二日
に中越沖地震災害対策協議会
(丸山委員長、本間・真貝両

副委員長、委員は正副委員長
を含めて二十八人)を立ち上
げ、四常任委員会単位に小委
員会として各種施策の調査・
検討や被害状況の把握に努め
ました。



中越沖地震原発調査 特別委員会を設置

九月二十八日の市議会にお
いて、「中越沖地震原発調査特
別委員会」を設置しました。
委員は十人、委員長に高橋議
員、副委員長に三井田議員が
就任しました。
この特別委員会では、中越
沖地震による柏崎刈羽原子力
発電所の安全を確保し、市民
の安心・安全を取り戻すため
の調査・研究・提言を行うこ
とにしています。

要望活動を実施

八月二十九日、柏崎市・刈
羽村・出雲崎町の議会が連名
で内閣総理大臣ほか関係省庁
に対し、「新潟県中越沖地震か
らの復興に向けた要望」を行
いました。

要望事項は、復旧・復興に
向けた財政支援、復興基金創
設と運営に対する財政支援、
被災者生活再建支援制度の拡
大及び弾力的な運用、宅地復
旧への支援、電源財源の活用
などです。



復興に関する意見書を可決

九月定例会初日の九月十四日の本会議において、新潟県中越沖地震災害からの復興に向けた支援に関する意見書を全会一致で採択、政府関係機関等に送付するとともに、十月十二日には議員二十七人で東京に出かけ、政府関係機関や政党に、この意見書の趣旨実現を要望してきました。

意見書の要望事項は次のとおりです。

一 復旧・復興に向けた諸事業について、新たな制度化を含めた激甚災害指定(本激)並みの財政支援を講ずること。

①甚大な被害を受けた私立学校施設設備の復旧、公立社会教育・社会体育施設の復旧、並びに被災した学生への支援。

②災害時には、地域住民の避難所となるとともに、被災者の対応の拠点となっている各地区コミュニティセンター施設の復旧。

③農村部における環境を保全するための農業集落排水施設の復旧。

④住宅再建が困難な被災者



冬柴国土交通大臣に要望

に賃貸するための震災復興住宅の整備。

二 災害復旧や地域経済の早期復興に向けた特別交付税措置を初めとする十分な財政支援措置を講ずること。

三 被災者生活再建支援制度の拡大及び弾力的な運用支援。

①被災者の年齢制限及び年収に関する要件の撤廃と簡素でわかりやすい運用

②被災宅地の地盤改良や修

復費用の支援。

③小規模零細企業やアパート、貸家など事業資産への支援。

四 産業基盤の復旧や雇用など地域経済の復興支援。

①産業団地や商店街の復旧支援。

②観光産業などへの風評被害の払拭対策。



甘利経済産業大臣に要望

五 新潟県が構想している復興基金の創設と運営に対する財政支援。

六 地すべりや液状化により広範に大きな被害が認められる個人所有の宅地の復旧に対する支援。

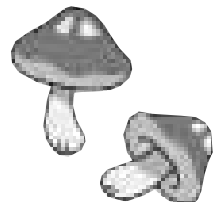


泉防災担当大臣に要望

七 電源財源の震災復興の諸事業への活用を初め、原子力発電所立地地域の復興に係る特別措置法の制定。



アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める意見書を可決



九月定例会最終日の本会議で同意見書を可決、政府関係機関に送付しました。

要望事項は次のとおりです。

一 月齢制限など輸入条件の緩和を求めるアメリカの要求に応じないこと。

一 都道府県が行う二十九月齢以下の牛のBSE検査に対する国の助成を継続すること。

地震の被害状況や復旧の取り組みは

八月十一日に市議会全員協議会を開催、市当局から中越沖地震の被害の状況、復旧・復興に向けた取り組みなどについて報告を受けました。



復興計画と 第四次総合計画の関連



丸山 敏彦 議員

- 一 中越沖大地震について
 - 二 今後の復旧・復興の手段について
 - 三 復興のための資金はどのように調達するのか
 - 四 復興計画と第四次総合計画はどう関連するのか
 - 五 東京事務所閉鎖が資金の調達と来春のフロントエリアパークの売り出しに大きな支障を来すのを懸念するが、見解を問う
- 十二月議会で議決された第四次総合計画は予想だにし

なかつた中越沖地震によって大きく変更せざるを得ないと思われる。第四次総合計画と復興計画がラップする部分、しない部分があると思うが、優先順位等をつけられるのか。

◎市長
復興計画の策定は、五年後、十年後の姿を見据えながら、段階的かつ着実に取り組みを進める必要がある。復興計画は、産業の再開に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧に加え、市の再生・発展に向けた準備や、地域全体

が新たな魅力と活力ある市として生まれ変わるための指針となるものであると同時に、第四次総合計画の目指すまちづくりにつながっていくべきものであると考える。よつて、第四次総合計画の基本構想の目指す方向については、変更する必要はないと考え、基本理念や策定の基本的な考え方を踏まえながら、策定作業を進めていきたい。しかし、平成十九年度を初年度とし、平成二十三年度までを目標年次とした前期基本計画は、復興計画を中心に復興に関する施

策、事業を優先的に進めていかなければならないことから、当然、何らかの見直しをしなければならぬと考えている。いずれにしても、復興計画を優先させながら、早急に作業を進めたいと思うが、復興計画の実現には、行政が行う事業に加え、市民、地域の主体的な取り組みが極めて重要であり、第四次総合計画の基本的な考え方である市民と行政がそれぞれに果たすべき役割を明確にし、協働のもとに効果的な復興を進めていきたい。

一般質問

市政のここが知りたい 市政にこれを提案したい

(質問の全項目を冒頭に記載、その内容の一部を掲載しました)



制度の拡大



齋木 裕司 議員

一 被災者生活再建支援制度
及び関連制度の拡充につ
いて

二 復興基金の創設と運営、
内容について

三 コミセン・町内会の役割
と対応について

四 柏崎刈羽原子力発電所の
安心・安全の崩壊について

被災者の皆様は、必死にな
って生活再建に向けて全力を
尽くしているが、自助努力の
範囲をはるかに超えており、
被災者生活再建支援制度に頼
るほかない状況である。しか
し、被災地の実情に十分こた
える制度となっていない。本

制度及び今後の支援制度のあ
り方について、見解を伺いた
い。また、激甚災害指定につ
いて、本激並みの手厚い財政
支援、例えば住宅再建が困難
な被災者に賃貸するための震
災復興住宅の建設・整備、広
範に大きな被害がある宅地の
復旧の支援策について伺う。

◎市長

被災者生活再建支援制度は、
真に被災者の要望にこたえた
ものでなく、また、制度や申
請が複雑であることから、制
度の簡素化を求める。それと
ともに、支援金の増額、支援
の対象経費を住宅の再築費、
購入費、補修費及び宅地の原
形復旧費にも拡大すること、
住宅の解体経費は一〇〇％対
象とすること、生活関係経費、
居住関係経費などの区分を廃
止すること、支援の対象範囲
及び所得制限を撤廃すること、
支給対象期間を一律三十七カ
月までとすることなど、五項
目について内閣府に意見書を
提出した。早急に見直して、
中越沖地震から適用してほし
い。

今回の指定は局地激甚災害
であり、本激では補助率アッ
プになる事業でも局地激甚災

害では対象にならない事業な
どがあり、本激並みに拡大し
ていた、たくよう直接要望して
いく。

大規模な被災宅地の再建
に必要な宅地地盤の復旧につ
いては、事業採択及び採択要
件の柔軟な対応等について国
に要望した。さらに、国の事
業にはならない宅地の復旧事
業もあり、新たな制度創設も
含めて働きかけている。また、
今後創設される予定の基金事
業でも宅地の復旧に係る事業
の創設も求めていく。

生活再建と住宅再建



荒城 彦一 議員

- 一 中越沖地震の被害とこれからのまちづくり
- 二 ここまでの対応・対策と今後の課題
- 三 危機管理体制（指揮命令・意思決定・議会対応と動き）
- 四 水・食料・避難用品（防災グッズ）等の備蓄や供給体制
- 五 防災無線放送の空白地帯
- 六 FMピッカラ放送の貢献と今後の活用
- 七 復興への道筋と財源の手当て
- 八 生活再建と住宅再建
- 九 地域経済の復興対策
- 十 中小零細企業、中でも商業サービス業・商店街の復興対策
- 十一 電源立地都市の地震対策
- 十二 感謝の気持ちを表現する方法

◎市長

被災者の中には、高齢者で住宅再建が難しいと思われる人もいます。今後は、仮設住宅の入居者に、災害公営住宅の入居希望も含め、再建に向けたアンケートを実施したい。

市としても災害公営住宅の建設は必要であると考え。計画の規模は、アンケート結果に基づき対応し、入居時期は、来年度に設計及び工事着手し、平成二十一年七月ころを目途に完成を目指したい。市営住宅との取り扱いの違いは、災害公営住宅は被災した人が低廉な家賃で利用できる公営住宅である。

宅地調査の計画は、山本団地、西山町中央台団地、西本町、番神二丁目、朝日が丘の五地域以外の調査、並びに個人宅地調査の予定はないが、二次被害の危険性のおそれがある地域は調査の必要性を検討したい。傾斜地の調査も宅地調査同様に調査の必要性を検討したい。地域全体で地盤を復旧する必要がある地域は、その対策方法を提示する。個人支援は、要件があるが、被災者生活再建支援制度の地盤調査や地盤改良等が整地費として利用できる。

公営住宅を建設する計画はあるか。あるならば、その規模、入居期間、市営住宅との取り扱いの違いはどうか。住宅再建が今後の大きな課題となるが、宅地調査の計画、傾斜地の調査、地域的な地盤改良対策と個人の支援について伺う。



災害情報処理と地域連携



砂塚 定広 議員

- 一 防災に対する基本的な考え方と体制について
 - (一) 原子力発電所の耐震安全対策について
 - (二) 原発火災の対応と消防体制について
 - (三) 災害情報処理と地域連携について
- 二 復興ビジョンと復興計画等について
 - (一) 復興計画等の立案と復興支援室の機構について
 - (二) 電源立地地域の特別措置について
 - (三) 「ありがとう」の感謝のメッセージについて

明治三十年に柏崎大火が

あり、今回の震災は、百年ぶりに大災害に見舞われた。先人がたくましく乗り切ったように、我々も負けてはいられない。百年後の市民のためにも「災害に強いまちづくり」をなし得なければならぬ。

災害時における対住民情報発信は、新しい防災情報システムを取り入れ、対外的にもわかりやすい情報の受発信が必要ではないか。他市に先駆けて推進した光ブロードバンドの情報網を大いに活用し、新しい防災情報システムを復興計画の中で整備するタイミングではないか。

自主防災組織を各コミュニティの中で育てていくことが大変重要である、地域と責任を分担し合う新しい自治のあり方を研究するチャンスではないか。

◎市長

地震当日のホームページのアクセス数は百二十万件を超え、これにこたえるため、地図のような表示に時間を要する情報表示はできるだけ避け、避難者も含め、携帯電話でも即情報が見られるよう、簡単かつ明瞭な文書中心の情報発信に努めた。地図情報システムは極めて有効であると考え

造成宅地の復旧への支援



池田 千賀子 議員

ムは極めて有効であると考え、今回は全体的に十分活用しきれなかった点は、今後の反省点としたい。情報システム・体制構築は、多大な経費を要するので、大規模災害時も見据え、技術面はむしろん事務処理体制も含め、今後どのような投資と整備をすべきか十分に検討したい。

大規模な災害が発生した場合、行政の災害対応力も限界があることから、自助、共助の自主防災活動が大変効果的な役割を果たすと思う。今後も自主防災組織の設立・育成に向けた取り組みをしたい。

- 一 中越沖地震に関する現状と課題について
 - (一) 国等への要望活動と今後の展望について
 - (二) 地震による被害と復旧のための財源措置や起債について
 - (三) 被災した造成宅地の復旧への支援について
 - (四) 中越地震の反省を生かした基金創設と基金メニューの早期設定について
 - (五) 復興計画と総合計画について

◎市長

何らかの対策を必要とする箇所は現時点で九百三十八カ

所になる。このうち公共事業として事業採択要件を満たす箇所を、県及び市が事業主体で復旧工事を行うことになる。被災した人工がけ、土留め構造物の多くは五メートル以下で、現行制度ではがけ崩れ対策事業の採択にならない。そのため、平成十六年の中越大震災の特例措置である自然がけに加え、人工がけを含むがけ高三メートル以上の適用を強く国に要望している。





合併特例債事業の取り扱い



遠藤 清 議員


な財源不足が生じるとして、今年度事業の一部の執行を凍結することが打ち出された。対象事業の中に、合併特例債事業も当然含まれてくると思う。合併特例債事業は合併後十年という期限の中での事業実施がルールとなっている。今回の事業凍結により、今後の合併特例債事業の期間内遂行が危ぶまれる等の大きな支障が発生することが考えられる。国に対して実施期間の延長を特例として求めていく必要があると考えるが、どうか。

◎市長

合併特例債事業は、合併に伴い、合併市町村の速やかな一体性の確立や、均衡ある発展に資するための公共施設の整備が対象であり、これらの整備を長期にわたり行うことが適当でないとするのが合併特例法の趣旨である。

今回の震災により、今後は、復旧・復興事業を最優先で進めなければならないが、合併特例債事業全体の進捗にも影響が出てくるが、合併特例法そのものが特別な措置であることから、特例期間延長の要望や、復旧・復興事業に合併特例債を充当することは、検討すべ

原子炉主要機器の塑性変形の可能性



高橋 新一 議員



き課題ではあるが、現段階では難しい状況にあると認識している。市における実質公債費比率など財政面からの課題も含め、第四次総合計画、復興計画との整合性などを勘案し、今年度に計画されるすべての事業の点検作業を行い、改めて事業の優先順位、計画年度を整理して、特例期間である平成二十六年以内での円滑な事業実施を目指したい。

一 原発の安全性について
二 復旧・復興のための職員体制の強化について市の定員適正化計画があるが、今後の復旧・復興のため、市職員の増員等、柔軟な対応が必要と思うが、市長の見解は？

設計用基準値震動(限界地震・S2)の最大値(四五〇ガル)の二倍強の揺れが観測された。原子炉の主要機器が塑性変形を起した可能性が指摘されている。多くの専門家が水中カメラ等の目視点検や非破壊検査では塑性変形は見つけられないと指摘している。仮に運転再開したとして、何れ月後、何年後かに塑性変形で重大な事故を引き起こすことにならないか、よいと心配するが、見解は。

◎市長

東京電力では、今後、地震の設備への影響を評価するため、今回の地震動による設備の耐震解析を行い、弾塑性解析、疲労評価等を行うことになる。この評価方法については、経済産業省に設置された「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員

会」において、その評価手順や結果について確認することとしている。評価及び詳細な調査の結果、設備において塑性変形が生じたと考えられる場合は、補修または取り替えの可否について判断することになるが、この判断基準等は調査・対策委員会で検討することになっている。調査が進められている現在、可能性云々よりも、まずは、原子炉設備の詳細な調査を確実に行うことが肝要であり、その上で必要な補修、取り替え及び耐震安全性確保のための補強などの対策を講じ、原子炉施設の安全を確保することが必要と考える。





被災要援護者の対応



若井 恵子 議員

- 一 生活再建支援について
 - (一) 生活再建支援法の弾力的な制度運用、並びに支援の拡充について
 - (二) 生活再建支援制度など支援全般にわたる制度の周知について
- 二 被災要援護者の対応について
- 三 震災後の市民の健康管理について
- 四 学校教育の現状と今後の対応について

大災害時において、緊急を要する事項に、災害弱者への対応があり、中でも高齢者、

障害者への対応は迅速・的確であることが望まれる。要援護者の名簿の活用状況、今後の課題、対策について伺う。
震災直後、在宅介護ができなくなった利用者が、緊急的に市内外の高齢者福祉施設に入所することができた。現状は、あくまでも緊急避難的な処置である。介護者が介護できず状況にならない限り、長期化する状況が想定される。現状、今後の課題、対応について伺う。

◎市長

名簿そのものは十分に活用できたものと思っているが、町内会との情報の共有のあり方や、各事業者との連携のあり方などに課題が残った。このため今後は市内の事業者も含めた関係機関との情報の共有化や連携のあり方について検討し、より実効性の高い体制を構築したいと考えている。
地震発生直後から市内の緊急入所ができる老人福祉施設及び県内外から受け入れ案内があった施設に入所を要請し、対応してきた。ライフラインの復旧とともに帰宅された方もふえ、震災以前の状態に戻ってきている。今後は、現在

の緊急入所者の入所期間の取り扱いが課題となってくる。今回は緊急時の短期入所という取り扱いをしているので、これは基本的に自宅に戻ってもらうことになる。当面の対応としては、生活再建の時期等に具体的なめどがついている方は、その間について引き続き短期入所扱い、生活再建に一年以上かかるなどの、いまだ、めどが立っていない等の方は、実態を整理した上で仮設住宅開設期間を目安として、短期入所から長期入所扱いに切り替えて対応いたいただくよう施設側に要請していく。

制度の周知



持田 繁義 議員

- 一 中越沖地震の被害の特徴認識等について
- 二 災害対策本部の役割と機能について
- 三 住宅被害認定、災害救助法、公営住宅建設等について
- 四 宅地地盤の被害に対する復旧支援について
- 五 風評被害への対応について
- 六 原子力発電所とかわる諸問題について
- 七 復興本部の役割と展望について

応急修理制度の周知と活用
の説明が不十分な中で、応急仮設住宅への入居希望と建設だけが先行していたが、どうとらえているか。また、広報『震災特集号』になぜ就学援助制度を載せないのか。税の減免を受けた世帯は、基本的に対象になることを直ちに知らせてほしい。

◎市長

被災を受けた市民の皆様にも、少しでも早く避難所などの窮屈な生活から、個別的に自立して生活できる居住空間を緊急的に確保するため、応急仮設住宅の建設を進めた。建設

に当たっては県と調整を取りながら、できるだけ早い入居ができるように急いだ。応急修理制度の利用については、仮設住宅の申し込みの際、そして、入居通知時、あるいは、生活再建のお知らせのリーフレット、広報かしわざきの号外という、さまざまな機会と方法で、重複活用ができない旨の周知を何度も行ってきたことは理解してほしい。

就学援助制度については、恒常的な生活困窮だけでなく、災害等で一時的に生計が困難となった場合にも利用できるよう、日ごろから市のホームページや広報かしわざきに掲載するとともに、学校を通じて保護者にチラシの配布、制度の説明を行っているので、広報『震災特集号』に掲載しなかつたが、情報提供の貴重な機会であつたと思う。今後の予定は、広報かしわざき十月五日号に掲載し、周知を図ることとしている。また、学校を通じてすべての保護者にチラシを配布する準備を進めている段階である。





九月定例会 審議日程

- 9・14 本会議①議案審議
- 18 本会議②一般質問
- 19 本会議③一般質問
- 20 厚生常任委員会
- 21 文教経済常任委員会
- 25 建設企業常任委員会
- 26 総務常任委員会
- 28 本会議④議案採決

議会日誌

- 七月
- 9日 北信越市議会議長会交通対策特別委員会（諏訪市 〓 霜田議長出席）
- 12日 〓 13日 三井田議員調査出張（東京）
- 16日 平成十九年新潟県中越沖地震
- 26日 会派代表者会議
- 30日 議員による柏崎刈羽原子力発電所視察
- 31日 原発立地議会サミット実行委員会（東京 〓 霜田議長出席）
- 八月
- 11日 議会運営委員会
- 市議会全員協議会
- 議会だより編集委員会
- 12日 中越沖地震災害対策協

- 議会
- 同日 同四小委員会（総務、厚生、文教経済、建設企業）
- 13日 総務小委員会
- 文教経済小委員会
- 15日 中越沖地震災害対策協議会役員会
- 建設企業小委員会
- 厚生小委員会市内視察
- 17日 建設企業小委員会市内視察
- 18日 建設企業小委員会市内視察
- 20日 文教経済小委員会市内視察
- 21日 文教経済小委員会市内視察
- 議会運営委員会
- 22日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会中央要望（東京 〓 霜田議長出席）
- 総務小委員会視察（長岡市）
- 厚生小委員会
- 文教経済小委員会
- 24日 建設企業小委員会
- 中越地区市議会合同議員研修会（加茂市 〓 正副議長出席）
- 26日 中越沖地震災害対策協議会役員会
- 28日 中越沖地震災害対策協議会役員会
- 臨時議会
- 中越沖地震災害対策特別委員会

- 29日 中越沖地震復興中央要望（東京 〓 正副議長・丸山委員長）
- 30日 新潟県市議会議長会秋季定期総会（小千谷市 〓 正副議長）
- 九月
- 3日 建設企業小委員会
- 6日 建設企業小委員会
- 7日 建設企業小委員会
- 中越沖地震災害対策特別委員会役員会
- 8日 〓 9日 三井田議員調査出張（和光市）
- 11日 共産党三議員調査出張（東京）
- 12日 議会運営委員会
- 会派代表者会議
- 14日 〓 28日 九月定例会
- 14日 議会だより編集委員会
- 16日 〓 17日 三井田議員研修出張（京都市）
- 23日 三井田議員調査出張（東京）
- 27日 中越沖地震災害対策特別委員会意見交換会
- 29日 〓 10月1日 持田議員研修調査出張（松山市・愛媛県内子町）
- 十月
- 3日 全国原発立地市町村議会議長会役員会・原発サミット実行委員会（東京 〓 霜田議長出席）

- 4日 別府市議員視察来庁
- 8日 〓 9日 遠藤・若井（恵）・真貝議員研修出張（東京）
- 9日 新宮市議員視察来庁
- 中越沖地震災害対策特別委員会役員会
- 11日 中越沖地震原発調査特別委員会
- 12日 中越沖地震災害復興の中央要望（東京 〓 二十七人の議員参加）
- 16日 宮城県議会議員視察来庁
- 17日 議会だより編集委員会



各政党に要望

十二月議会の行程

- 十二月定例会は次の行程で開かれる予定です。
- 12・10 本会議①議案審議
- 11 本会議②一般質問
- 12 本会議③一般質問
- 13 本会議予備日（一般質問）
- 14 常任委員会審査
- 17 常任委員会審査
- 18 常任委員会審査
- 19 常任委員会審査
- 21 本会議④議案採決



各政党に要望



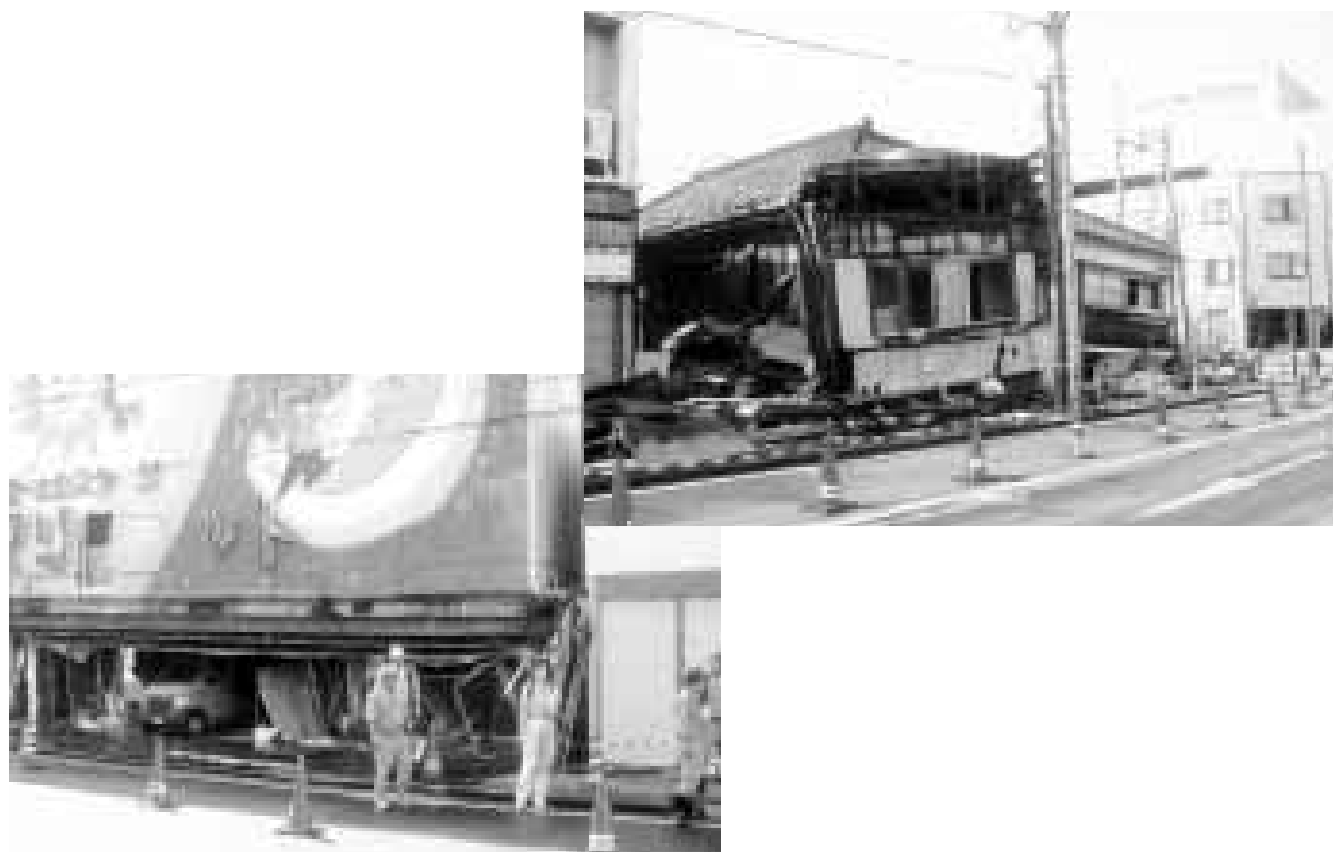
平成19年度墓園事業特別会計補正予算(第2号)	全会一致	原案可決
平成19年度ガス事業会計補正予算(第3号)	〃	〃
平成19年度水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃
平成19年度公共下水道事業会計補正予算(第4号)	〃	〃
平成19年度農業集落排水事業会計補正予算(第3号)	〃	〃
郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	〃	〃
移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例	〃	〃
柏崎市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例	〃	〃
養護老人ホーム御山荘設置条例を廃止する条例	〃	〃
新潟県立こども自然王国管理条例の一部を改正する条例	〃	〃
市立学校設置条例の一部を改正する条例	〃	〃
手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃
公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
ガス供給条例の一部を改正する条例	〃	〃
農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
税条例の一部を改正する条例	〃	〃
財産の譲与について(建物)	〃	〃
字の変更について	〃	〃
字の区域及び名称の変更について	〃	〃
市道路線の認定について	〃	〃
教育委員会委員の任命について	賛成多数	同 意
公平委員会委員の選任について	全会一致	〃
固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃
人権擁護委員候補者の推薦について	〃	〃
決算の認定について(平成18年度一般会計)	〃	継続審査
決算の認定について(平成18年度国民健康保険事業特別会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度老人保健特別会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度介護保険特別会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度新潟県立こども自然王国管理運営事業特別会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度土地取得事業特別会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度墓園事業特別会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度下水道事業特別会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度農業集落排水事業特別会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度ガス事業会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度水道事業会計)	〃	〃
決算の認定について(平成18年度工業用水道事業会計)	〃	〃
特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例(6月議会で継続審査とされたもの)	――	審議未了



議 員 提 出 議 案			
件	名	議決状況	議決結果
	新潟県中越沖地震災害からの復興に向けた支援に関する意見書(案)	全会一致	原案可決
	中越沖地震原発調査特別委員会設置についての決議(案)	〃	〃
	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書(案)	賛成少数	否 決
	品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書(案)	〃	〃
	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める意見書(案)	賛成多数	原案可決

請 願 ・ 陳 情			
件	名	議決状況	議決結果
	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める請願	みなし	不採択
	品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願	〃	〃
	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める請願	〃	採 択
	市道21-2号線改良および棚入川改修工事のお願い	――	報 告
	WTO・日豪EPAに関する陳情	――	〃

※市長提出議案の中で議決状況欄が「審議未了」とあるのは、議会で結論が出ず、廃案となったものです。
 上記の請願のうち、議決状況欄が「みなし」とあるものは、これに対応した意見書(案)が議員から提出され、意見書(案)を先に採決しましたので、その議決結果をもって請願の採択・不採択が決定されたものです。
 陳情は、議会に報告するのみで、審議はしていません。

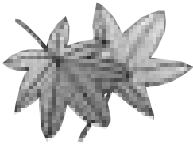




向う三軒両隣

議員 笠原 浩栄

最近、事故や災害などが発生すると、昔から良く言ったものだとつくづく感心している。ただ単に集落や町なかで道路をはさんで民家が並んでいるだけである。戦後の急速に進んだ経済成長と共に個人主義的な風潮も拡大して「隣はなにをする人ぞ」他人への干渉は諸悪の時代が続いたように思う。他人事には口を出してはいけない、これも美德ではあるが、最近の世相では情報が飛び交う向う三軒両隣の良さと必要性を感じている。町内組織から見ると現在の班のようなものと見ている。



そんな関係で隣近所の家庭情報はすべてわかる。若い人達には困ることもあると思うが、そんなことは無頓着で情報が飛び交う現状にある。「あそここの嫁さんはおばあさんと気が合わないようだ」「あそこのはあさんが具合が悪くなり施設に入った」「あそここの兄ちゃん就職が決まったようだ」などなど、いとまがない。近所付き合いが深ければ深いほど情報が多くなる。場合によっては、自分の事も言われていると思うが、少し我慢すればすばらしい隣近所になる。若手は仕事をもって日中は殆んど家には居ないで、お年寄りが留守番をする。草取りをしたり、畑仕事をしたり、具合が悪くなった仲間の見舞いをしたり、自由に暮らし、お茶飲み会で親しさを深めている。

年寄りの近所付き合いが自然と若手にも影響し、親戚付き合い合いのような関係になって来る。こうした付き合いの良さ悪いは別にして、地域コミュニティの原点のような気がする。何かあったらすぐ声を掛け合うようなつながりが災害の発生時などでその真価を発揮することになる。

七月十六日の中越沖地震の発生は思いもよらない突然の襲来で、家屋や人の心に大きな痛みとなつてはいるが、だれとなく「大丈夫か」「年寄りは大丈夫か」と隣に声を掛け合うことから行動が始まっている。隣の安心は我が家の安心となり、向う三軒両隣の良さと大切さがわかったように思う。

議員寄稿

素人が守る農地

議員 池田千賀子

週末コメづくり隊

農業振興公社の「週末コメづくり隊」に参加して三年目になる。今年も大地の恵をいただくことができた。「週末米づくり隊」は耕作放棄防止のねらいから、公社が窓口となつて隊員を募集し、隊員自身が週末などを利用しながら、

田植えから稲刈りまでの年間を通じた米づくりの作業を行うというものである。ただし日々の水の管理は地元農家にお世話になっている。

ご承知のように農業政策は大きな転換期を迎え、「意欲と能力のある担い手」を施策の対象にする「品目横断的経営安定対策」が実施されている。私の心配はこのような方向の先に、誰も耕作をしない農地（そうなれば農地とは言えない）が広がるのではないかというところである。私のような素人でも「農地を守るお役に立ちたい」と思っている。

か、その後の「納涼会」などに必ず誘われる。この時ばかりは、集落の仲間入りである。

農地で食料をつくること

農地はこれまで、宅地や他の産業との競合から農地の役割を失つてきた。最近では「食料とエネルギーとの競合」が発生している。バイオ燃料生産のために農産物を使うという流れは、トウモロコシだけでなく様々な農産物に波及し食品の値上げを生んでいる。

また人口超大国中国の食料問題にも目が離せない。中国では経済発展によつて農業生産は下降をたどり、耕作面積も減少の一途をたどっているという。またその経済成長は中国の都市住民の生活を、肉類多量摂取へと変化させている。豚や牛などの肉を多く食べる人口の増大は、飼料となる穀物消費量も著しく増大させるといふ。世界の食料需給は大きく変化している。

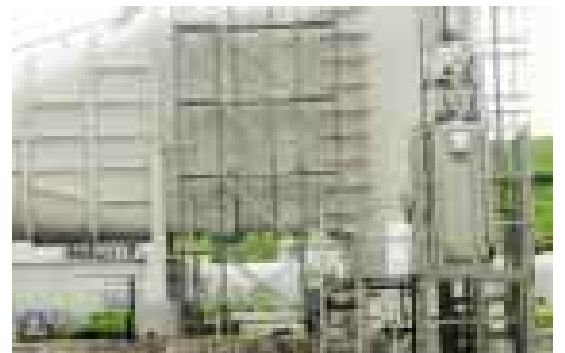
農業生産物も例外としない世界の「自由貿易」という方向性に苦戦している日本であるが、自国で食料を生産することの重要性が更に増している。

私たちが心がけていることだ。道普請などの集落作業にできる限り参加することだ。嬉しいことに、こんな素人でも作業に参加すると「助かる」と言われるばかり



中越沖地震による
柏崎刈羽原発の
被害状況は

七月十六日午前十時十三分
ころ発生した中越沖地震によ
り、柏崎・刈羽地域は未曾有
の被害を受けましたが、柏崎
刈羽原子力発電所も大きな被
害を受けました。議会では、
七月三十日に三号機及び六号
機を主に現地視察を行いました
が、その主な実態を写真で
紹介します。



原発にかかわる
全員協議会を開催

市議会九月定例会会期中の
九月十九日、東京電力が市議
会全員協議会に出席、「中越沖
地震における原発施設の被災
状況と今後の対応」を報告し
ました。議員からは、「原発の
耐震設計」や「断層の調査」
などについて発言がありまし
た。

編集後記

「天災は忘れたころにやっ
てくる」寺田寅彦は災害の辛
酸をなめ尽くして、味を忘れ
たころ、また災害が来ると警
告したものです。中越沖地震
は、このジンクスを破ってし
まいました。

市議会として震災復興に向
け、市内被災者の声を聞く活
動を行いました。議会だより
には、議会の報告とあわせ、
視察の様子や復旧の姿を写真
でお伝えすることにしました。
今、復興のためには国や県の
大きな力が必要です。力を引
き出すように、災害対策や原
発対策特別委員会が設置され
ました。活動の様子をこれか
らも報告しますので、期待い
ただきたいと思えます。

(宮崎孝司)

